再 評 価 調 書

I	事業概要											
事	業名	交通安全対策事業(視距改良事業)										
地	区名	一般県道作手善夫大沼線										
事	業箇所	愛知県豊田市大沼町										
	業のあ らまし	一般県道作手善夫大沼線は、三河山間地域を東西に結ぶ幹線道路である。 このうち当該工区は、地形が急峻で見通しが悪く、急カーブが連続するため円滑な通行の妨げ となっており、歩行者を含めた交通安全の面で課題となっている。 このため、近隣住民から一般交通の安全確保が強く望まれており、事故を未然に防ぐため、早 急に視距の改良を行うものである。										
【達成(主要)目標】 視距を確保し、交通安全性の向上を図る。 【副次目標】 一												
				事業採択時	再評価時	変動要因の分析						
				(2014)	(2019)	233E077 (//						
		 事業期間		2014 年度	2014 年度	地元調整に時間を要したため						
		7	未知问	~2018 年度	~2023 年度							
計画変更		事業費(億円)		3. 0	3. 2	下記による						
			工事費	2. 5	3. 0	工事費の精査						
1 "	D推移	経費	用補骨	0. 3	0. 1	用補費の精査						
		内訳	その他	0. 2	0. 1	その他の精査						
				視距改良	視距改良							
			- 1110 11	延長 L=0. 3km	延長 L=0. 3km							
		事	業内容	幅員 W=7.0m	幅員 W=7.0m							
				2 車線	2 車線							
П	評価											
①事業の必要性の変化	1) 必要 の変											
性の変化	判定		A: 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B: 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。									
		【理由】 地域間交流や山間部の生活を支えるため、依然として事業の必要性が高いため。										

	1) 進捗状	【事業計画》											
	1 <i>) 進抄1</i> 人 況	★ 一	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	合計
	7 0	工 調本.契		2010	2010	2017	2010	2010	2020	2021	2022	2020	
		用地補作	∮										
		分 工事						-					
		事業費			3.0								
		実績 0.1 今回計画 0.1 3.1 3.2									0.1		
		7 D.1 U.2											
		【進捗率】											
				これ	これまでの計画に対する			達成状況 全体進捗状況					
		延 長(km)		計			達成率(%)		計画 進捗率(%)				
									[2÷			(2)÷	
②事業の進捗状況及び見込み				0. 3		0. 0		0		0. (③】 0	1
		事業費		3. 0	0. 0			3		2	3	1	
		工事費	(1)241-37		2. 5		0. 0		0	3. (0	=
		用補費			0. 3		0. 1		33	0.		100	1
		その他			0. 2		0.0		0	0.	1	50	
の進		※用地進捗率(面積ベース)は、約 100%											
捗状													
況及	2) 未着手 又は長												
び じ じ し い し い し い り り り り り り り り り り り り り り	期化の												
込	理由												
or .	3) 今後の	【阻害要因】											
	事業進												
	捗 の 見 込み	【 今後の見 ・2023 年度	込み】 までに整備が完了する予定である。										
	还 07	- 2023 午及	r					<u></u>	が見込	まれる。			
			A:事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。 B:次のいずれか(該当する項目に「〇印」を付ける)										
		・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるもの									の、 —		
		定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。											
	判定											害要因	
												があり	、ほぼ
				計画通りの完成が見込まれる。									
		C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない 									にない。		
		・これまで地元調整により事業が長期化したが、2023年度までに整備完了が見込まれるため。											
Ⅲ 対応方針(案)													
	継続	中止:上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続:上記以外のもの											
		継続:上記以外のもの。											

IV 再評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後 年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

_

【主な評価内容】

・視距確保による交通安全性の向上状況。